

あしたの風

編集・発行：男女共同参画あきたF・F推進員、大湯村

2024.3発行

防災に男女共同参画の視点

F・F推進員 柏 雄子

能登半島地震発生から3ヵ月、東日本大震災から13年。

全国各地で、地震、土砂崩れなどの大規模災害が頻発し、日常と隣り合わせです。過去の震災の教訓から、避難生活の長期化に伴い、声を上げづらい女性や子どもの声をくみ上げる体制づくりが求められています。

防災や災害対応に男女共同参画の視点が必要です。避難生活では特に女性や子ども、高齢者にリスクが多いことがあげられています。避難所の管理責任者や意思決定の場に女性に関われる仕組みをつくることも大切です。

生理用品の配布や授乳場所、性暴力の防止など、避難生活の中で女性や子どもが直面する困難を拾いあげること、社会全体が関心を持ち始めています。しかし、避難所や自治会の運営が男性中心になりがちで、女性の困りごとやニーズを把握しきれないことも多い。介護や子育て、女性の体に関わる物資は必要だと認識されなければ用意されない可能性もあります。

女性や多様な人々が意思決定の場に関わるほうが、素早く円滑に必要な支援を行い、みんなが安心して過ごせる避難所が出来ます。

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン(内閣府男女共同参画局)より一部抜粋 《7つの基本方針》

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する

4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
6. 男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割を位置づける
7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

《避難所チェックリスト》

- ・間仕切りなどでプライバシーを確保した授乳室、おむつ替えスペース
- ・男女別の更衣室、休養スペース
- ・乳幼児のいる家庭用エリア
- ・介護、介助が必要な人のためのエリア
- ・女性専用スペース(女性用品の設置、女性相談窓口)
- ・男性と女性のトイレを離れた場所にする
- ・トイレへの経路や設置場所、個室内に照明を設置する
- ・管理責任者には男女両方を配置する
- ・自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画する
- ・生理用品、下着等の女性用品の配布は女性が担当する
- ・配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理の徹底
- ・就寝場所や女性専用スペース等への巡回警備
- ・男女一緒に行う防犯体制がある
- ・防犯ブザーやホイッスルの配布
- ・女性の不安や女性に対する暴力等への相談窓口、男性の悩み相談窓口の設置と周知

以上の運営に関われる仕組みが大事です。

子どもや高齢者にとっても、安全な場になり、女性を軽んじない社会をつくる土台になり得ます。



【お問い合わせ先】

大潟村 福祉保健課 福祉班 TEL : 0185-45-2114 FAX : 0185-45-2162